

## 01 高齢者いきいき活動ポイント事業

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

健康寿命の延伸、介護予防および社会参加を推進することを目的として、高齢者が参加する介護予防活動や地域活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて奨励金を支給する事業が1月から始まりました。

### 事業の概要

- 対象者 海田町在住の65歳以上の人(基準日は1月1日)
- ポイント付与期間 1月1日～12月31日(1年間)
- ポイント付与方法 活動団体が専用のスタンプをポイント手帳に押印します。
- ポイント手帳の交付方法 対象者からの申請により交付します。
- 対象となる活動
  - ・健康づくり ・介護予防 ・社会参加に取り組む活動 ・健康診査などの受診
  - ・地域の支え手となる活動(ボランティア活動)
- 奨励金 1人:100ポイント10,000円まで ※1ポイント=100円。  
(奨励金は100円ごとに支給します)

※ポイント手帳の交付には申請が必要です。

申請は随時受け付けていますので、活動への参加を希望される人で申請をされていない場合は、申請書を長寿保険課に郵送または窓口へ提出してください。(広報かいた10月号に申請書(黄色)を折り込んで配布しています。また、町内の各施設、長寿保険課に設置しています)

※事業に参加する活動団体も随時募集しています。

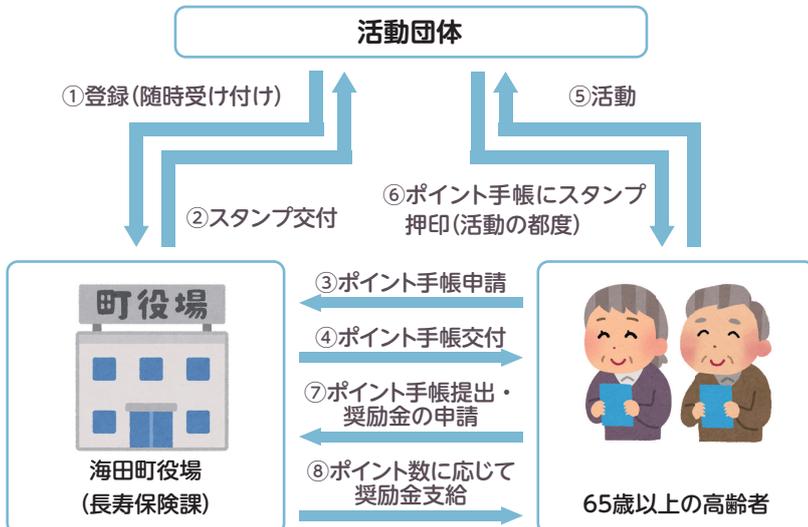
※事業を先行実施している広島市・府中町と連携し、互いにポイントを付与することができます。

※町が主催するポイント付与の対象事業については、以下のマークを付けています。

事業に参加する人はポイント手帳を忘れずに持って来てください。



### 高齢者活動ポイント事業のイメージ図



※くわしくは、海田町のホームページでお知らせしていますので確認してください。

### ポイント手帳(見本)

